

2020年10月6日

日本政策金融公庫のBCP融資（社会環境対応施設整備資金）について

一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会

## 1. 確認に必要な書類等

日本政策金融公庫のBCP融資（社会環境対応施設整備資金）を受けようとする申請団体は、通常認証に必要となる申請書類のほか、以下の書類を提出することにより、レジリエンス認証取得の審査の中で上記融資の要件をすべて満たすことの確認を受けることができます。

この確認を希望する申請団体は、（別添様式1）申請書の該当部分にこの確認を希望する欄を選択してチェックを入れて下さい。その上で、（別添様式2）提出書類に下記(a)から(h)に該当する項目に記入し提出して下さい。（赤字が該当審査項目及び追加資料）

### 対比確認内容

- (a) 中核事業（会社の存続に関わる最も重要性の高い事業）中断の可能性がある災害が記載されていることが確認できる資料  
⇒審査項目<必須事項> 2-3 ①重要業務の選定を行っている。
- (b) 緊急時に原材料等の仕入れができなくなった場合の代替手段が記載されていることが確認できる資料  
⇒審査項目<必須事項> 3-1 ①事業継続戦略・対策を有している。  
審査項目<推奨事項> 3-1 ②現地復旧が困難な場合も考慮されている。  
審査項目<推奨事項> 3-1 ③事前対策の実施計画を定めている。
- (c) 緊急時に必要な運転資金が把握されていること、また、確保できる資金（現預金や損害保険金等）が記載されていることが確認できる資料  
⇒審査項目<推奨事項> 2-4 ①不可欠な資源を把握  
追加資料（緊急時資金計画書）
- (d) 重要情報のバックアップについて記載されていることが確認できる資料  
⇒審査項目<推奨事項> 2-4 ①不可欠な資源を把握

(e) 事前対策のための投資計画について、対策項目、必要資金、調達方法及び実施時期が記載されていることが確認できる資料

⇒審査項目<推奨事項> 3-1 ③事前対策の実施計画が定められている。

追加資料（緊急時資金計画書）

(f) 緊急時におけるBCPの発動体制について、責任者及びその代行者が記載されていることが確認できる資料

⇒審査項目<必須事項> 4-1 ①対応の体制と対応手順が策定されている。

(g) 従業員の安否確認手段（従業員連絡先リスト、電話連絡網等）が記載されていることが確認できる資料

⇒審査項目<必須事項> 4-1 ①対応の体制と対応手順が策定されている。

(h) 主要な顧客及び供給業者の連絡先リストが作成されていることが確認できる資料

⇒審査項目<必須事項> 4-1 ①対応の体制と対応手順が策定されている。

これらの項目は、レジリエンス認証において通常<必須事項>、<推奨事項>として審査されるものですが、BCP融資の希望のあった申請団体に対しては、日本政策金融公庫のBCP融資（社会環境対応施設整備資金）の項目と対比し、上記の項目について資料を提出して頂き必要な記載の有無を確認します。

## 2. 確認証の発行

上記の手続きにより、レジリエンス認証の審査手続きと併せて上記(a)から(h)までが確認できた申請団体に対しては下記の様式による確認証を発行します。日本政策金融公庫にはレジリエンス認証・登録証、BCPと併せてこの確認証を提出してください。確認証の日付は認証または更新認証の日付と同日です。この確認証の有効期限は2年間で、レジリエンス認証の更新審査を受ける場合で引き続き日本政策金融公庫のBCP融資を受ける場合は、この確認も改めて受けて下さい。

.....

(確認証様式)

日本政策金融公庫BCP融資（社会環境対応施設整備資金）のための要件確認証

認証・登録番号 : A0000001  
レジリエンス認証・登録団体 : ○○株式会社  
業種 :  
認証・登録日 : ○○年○○月○○日  
要件確認の日 : ○○年○○月○○日  
認証有効期限 : ○○年○○月○○日

上記団体については、レジリエンス認証の審査の中で日本政策金融公庫BCP融資（社会環境対応施設整備資金）のための要件を満たしていることを確認しました。

なお、この確認証はBCPについての要件を満たしていることを確認したものであり、日本政策金融公庫より融資を受けられることを保証するものではありません。融資を受けるためには、別途、日本政策金融公庫による金融面からの審査を受けることが必要です。

一般社団法人 レジリエンスジャパン推進協議会

会長（代表理事） 広瀬 道明

.....

(2017年3月14日制定)  
(2018年7月27日改定)  
(2020年10月6日改定)